



## 仙台塩釜港復興だより 第4号 — 港湾は人の心も結んでいます —

宮城県仙台塩釜港湾事務所

### ふ頭の本格復旧工事がスタート

仙台塩釜港の高砂コンテナターミナルでは、8月から2号岸壁の災害復旧工事が国により着手され、昼夜3交代で本格的に行われています。

また、県でも、岸壁背後の被災コンテナの撤去やヤード内の舗装、電気設備等の復旧作業を同時に進めており、震災で中断している大型コンテナ船の再就航を目指して、11月末までには岸壁延長330mのうち270mが使用可能になるよう鋭意取り組んでいます。

一方、塩釜港区も含めて、その他のふ頭については、震災直後から県が応急的な仮復旧を行い、船舶の接岸や荷役作業が可能な状態にしておりましたが、いよいよ10月から仙台港区の中野1号～4号ふ頭岸壁の本格復旧工事が国により着手されました。

今後、工事が終了するまでの間、港湾利用者の皆様にはいろいろご不便をおかけすることになりますが、ご理解とご協力をお願いします。



●高砂コンテナターミナル復旧工事

### 仙台塩釜港の災害査定を実施中

前回の第3号でもお知らせしていましたが、現在、港湾施設の本格復旧に向けて、国が復旧事業に対して負担すべき費用を査定する災害査定も精力的に実施されており、早期の査定終了とともに、工事着工を目指しています。

なお、査定に当たっては、ふ頭内で測量や調査も行いますので、関係者の皆様のご理解とご協力をお願いします。



●門司港から提供されたストラドルキャリア

### コンテナ作業の機械が着々と復旧

コンテナヤード内でコンテナを運搬するときに「ストラドルキャリア」という専用の機械を使っていましたが、先の震災により被災して全部使えなくなってしまいました。これに対して、8月から9月にかけて名古屋港、博多港及び門司港の関係者から仙台塩釜港の復興のためにストラドルキャリア4台を無償

で提供していただきました。他港の皆様感謝申し上げます。お陰様で、地元荷役業者による復旧分と合わせ震災前の処理能力まで近づいてきました。

コンテナをコンテナ船に積み降ろしするときに使う「ガントリークレーン」も震災により4基全て使えなくなりましたが、9月5日にまず2号機が使えるようになりました。残り3基も順次使えるように復旧を進めていきます。

現時点ではガントリークレーンの復旧予定は次のとおりです。

4号機：平成23年11月下旬

1号機：平成23年12月上旬

3号機：平成24年3月末



●復旧したガントリークレーン2号機

### コンテナ国際定期航路 復活！

9月30日、震災後に寄港が停止されていたコンテナ国際定期航路のうち、中国や韓国と結ぶ南星海運㈱の航路が再開され、「STAR UNIX」号が第1船として寄港しました。毎週1便、韓国の釜山港や中国の大連港、青島港と直接結ばれるほか、釜山港を経由して、中国やベトナム、タイとの輸出入も可能になりま

した。

6月から再開していた内航フィーダー航路による京浜港経由での輸出入と合わせて荷主の方々の選択肢が広がってきました。

震災前に仙台塩釜港に寄港していたコンテナ国際定期航路は5航路ありました。今後は残る国際航路の再開も期待しています。



●外航コンテナ復活第1船「STAR UNIX」号



●南星海運㈱への花束贈呈

### 日本初の45フィートコンテナ実用化

世界的には45フィートコンテナが主流ですが、日本国内では従前40フィートまでのコンテナしか公道輸送ができませんでした。45フィートコンテナを使うことにより、軽くてかさばる荷物の輸送コストが低減し、荷主企業のメリット増大が期待されます。

今年3月に、宮城県が国から「公道で45フィートコンテナを輸送できる」旨の構造改革特区の認定を受け、9月から岩沼市内のタイヤ工場から仙台塩釜港まで45フィートコンテナによる国内初の公道輸送が始まり、9月15日には最初の北米向け輸出が行われました。

45フィートコンテナ使用によるコスト低減は荷主や取扱貨物量が増えることによりその特性がますます発揮されます。本県ではさらなる利用拡大に向けて、特に輸入で45フィートコンテナを利用する企業を募集していますので、関心のある方は宮城県土木部港湾課振興班（電話：022-211-3221）までお問い合わせください。



●コンテナの比較（上段は40フィート、下段は45フィート）



●45フィートコンテナの初出港

## 仙台国際貿易港体験・視察セミナー実施

仙台国際貿易港整備利用促進協議会では、物流コスト削減や環境配慮に向けた取り組みの参考としていただくため、10月25日に「仙台塩釜港体験・視察セミナー」を実施します。平成23年度は「東日本大震災からの復旧・復興」をテーマに、講演のほか、モータープールやコンテナヤードの復旧状況を体感していただくため、多彩なデモンストレーションが行われます。ストラドルキャリアやガントリークレーンの稼働などが行われますが、その状況は次号でお知らせします。本セミナーの詳細は、仙台市経済局産業振興課（電話：022-214-8276）までお問い合わせください。

## 燃料供給の要 塩釜港区の油槽所

10月8日、政府は東日本大震災の教訓を踏まえて大規模災害への備えを強化するために、石油製品の備蓄拠点を拡大する方針を固めました。その中で、仙台塩釜港塩釜港区にある出光興産塩釜油槽所が国家備蓄拠点として指定される見通しになりました。



●出光興産塩釜油槽所

震災直後はガソリン等の燃料不足が社会問題となり復興の足かせにもなりました。しかし、塩釜港区は古来からの地形ゆえ油槽所の被災が軽微であったため、いち早く国と県による航路の啓開作業を重点的に進め、震災10日後の3月21日には震災後初めてタンカーが入港して燃料供給が再開し、地域全般の早期復旧に大変役立ちました。

●塩釜港区の油槽所群



---

### みなとの交通安全にご協力を

---

震災により沿岸部の道路は、路面が流出したり、段差や亀裂が生じ、信号機や照明灯、標識なども倒壊、流出するなど、甚大な被害を受けました。

仙台塩釜港内の道路や周辺の幹線道路については、震災直後から震災廃棄物（瓦礫）の撤去や応急処置を進め、現在まで警察による信号機もほぼ復旧しましたが、完全に安全な状態とはいえません。

特に、道路側溝の蓋については、相当数津波で流出したため、現在、その箇所にバリケードやロープ、セフティコーンなどを設置して安全対策を講じておりますが、道路の災害復旧工事が終了するまでの暫くの間、この状態が続きます。

二輪車も含めて港湾内の道路を通行される際には、路面の状態や路肩には十分注意されますようお願いいたします。



●復旧間近な信号機



●路肩にはご注意ください

---

### 編集事務局が変わりました

---

創刊号から第3号までは宮城県土木部港湾課が事務局でしたが、今回の第4号からは仙台塩釜港湾事務所になります。お問い合わせは下記までお願いいたします。

〒983-0001 仙台市宮城野区港三丁目1-3

アクセル5階

TEL:022-254-3132(港政班直通)

FAX:022-254-3136

E-mail: sdsgkowns@pref.miyagi.jp